

第3章 生涯学習

第1節	生涯学習の推進	40
1	生涯学習の推進	
2	市民協働による生涯学習	
第2節	家庭・学校・地域の連携推進	42
1	地域学校協働活動・地域学校協働本部	
2	学校支援実践講座	
3	コミュニティークラブの推進	
4	体験事業の推進	
第3節	学校施設の開放	46
1	ねらい	
2	概要	
3	利用状況	
第4節	青少年の健全育成の推進	47
1	青少年健全育成活動の推進と非行防止への取り組み	
2	青少年育成団体の支援と育成	
3	自主活動・社会参加の促進	
4	良好な環境づくり	
第5節	文化財の保護と活用	54

第3章 生涯学習

第1節 生涯学習の推進

1 生涯学習の推進

さまざまな場面で絶えず変化し、将来の予測が困難な時代においては、一人ひとりが生涯にわたり学び続け、これからの社会を生き抜いていくための資質・能力を身に付けることが求められる。すべての人の可能性を引き出す教育を実現するために、それぞれのライフステージに応じて主体的に学び、活動できるよう、多様な教育的ニーズに応えられる体制づくりとともに、土台となる環境を適切に整えていくことが必要となる。

第4期市川市教育振興基本計画では、方針の一つに「ともに支え合う学びの環境整備」を掲げ、「家庭・学校・地域の連携と協働の推進」「生涯にわたる学びの推進」「文化財の保護・活用と調査」の3点を目標に設定した。

市民の学びの場である公民館等の社会教育施設や学校を核に、教育資源の活用や連携に努め、誰もが人とのつながりの中で主体的に学び、活動を循環できる環境整備を進めていく。併せて、自らの可能性を最大限伸ばせるような支援を充実させ、生涯学習の推進を図る。

2 市民協働による生涯学習

市民が生涯学習活動をとおして、自主的に活動する力を身に付けることで、市川市が抱える、さまざまな諸課題を協働により解決できるように、市民、学校、高等教育機関、行政等との連携による学習や活動を支援し推進する。

(1) 家庭教育学級

家族や家庭を取り巻く環境の変化の中で、家庭でのより良い子育てについて考え、親として子どもと一緒に成長することを目指し、子育てについて学び合ったり、交流を深めたりする機会を提供している。

市立幼稚園・小中学校・義務教育学校・特別支援学校に家庭教育学級を開設し、各学級生が以下の講座運営に主体的に取り組む。

①各学級で講座の目標や内容を決め、企画・運営を行う「自主企画講座」

- ②家庭教育指導員が講師を務め、家庭教育に関する情報提供や相談対応を行う「指導員講座」
- ③千葉県教育委員会・市川市教育委員会が行う「子育て」に関する講演会や「共通講座」、現代的な課題や入学前後の家庭教育の在り方をサポートする講座を実施するなど、幅広い学習機会を設けている。

(2) 団体活動等

○市川市PTA連絡協議会（会長：富田勇人）

市立小中学校・義務教育学校・特別支援学校のPTAと連携し、各学校のPTA活動が円滑に行われるよう情報交換・研修等を行うとともに、会員の厚生に関する事業を展開している。

○市川善行会（会長：井上喜久男）

善行精神の普及を通じて、社会の福祉に貢献することを目的とした活動を行う。

○市川市婦人団体連絡協議会（会長：篠田美咲子）

地域婦人団体3団体をもって構成し、研修や社会福祉活動を展開している。

(3) いちかわ市民アカデミー講座

昭和学院短期大学・千葉商科大学・環太平洋大学国際経済経営学部/東京経営短期大学・和洋女子大学の協力により、充実した学習環境の中で社会の諸問題や生活向上のための新しい知識の習得を目的として開催している。

本事業はライフステージに応じた生涯学習の一環として、受講者それぞれが学んだ知識を地域や家庭の中で活かしていくこと、また、幅広い世代の受講者同士が講座を介して交流し、新たな繋がりを作り出すことが期待されている。

各大学で開講される講座ではそれぞれの強みを活かした多様な年間学習テーマを設定し、各コース1回90分・全3回の講座を通して年間学習テーマについて多角的な視点から理解を深める内容を展開している。

令和6年度から受講料一律で最大4コース受講可とし、4大学で対面形式の講座を開講している。

大学名	学習テーマ
昭和学院短期大学	生活に潤いと豊かさを
千葉商科大学	研究者が分かりやすく語る研究最前線

	～豊かな人生のために～
環太平洋大学国際 経済経営学部/ 東京経営短期大学	Society5.0 社会での生き 方
和洋女子大学	今、この時代を豊かに生き ていくには

(4) 二十歳の集い

大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますため、毎年開催をしている。企画、運営に関して19歳、20歳を対象とした実行委員会方式を取り入れ、実行委員の意見や考えを可能な限り反映させた自主的な「二十歳の集い」を実施する。なお、令和4年度より行事名称を「新成人の集い」から「二十歳の集い」に変更し実施している。

【令和6年度実績】(令和7年1月12日開催)

対象	平成16年4月2日～平成17年4月1日生
対象者	4,392名
式典	祝賀行事・記念行事 特設ウェブサイト オンライン配信あり
出席者	2,881名
記念品	タンブラー

第2節 家庭・学校・地域の連携推進

1 地域学校協働活動・地域学校協働本部

(1) ねらい

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の目標を具現化し、地域にある個別の団体が連携・協働を深めるために、市立の中学校ブロック・義務教育学区に「地域学校協働本部」を設置する。併せて、市立幼稚園・小中学校・義務教育学校・特別支援学校ごとに「地域学校協働活動推進員」を委嘱し、地域の豊かな教育資源や人材（財）を活用し、地域と学校が連携・協働して、学校を核として地域全体に未来を担う子どもたちの成長を支えていく。

(2) 「地域学校協働本部」

中学校ブロック及び義務教育学区を単位に設置する“地域にある学校応援団”のことで、地域学校協働活動推進員を中心に、学校のニーズを引き出し、地域のネットワークを活用してさまざまな教育活動や地域活動をサポートする。また、地域と学校が連携・協働して、学校を核として地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくさまざまな活動を総称して「地域学校協働活動」と言う。

(3) 「地域学校協働活動推進員」

社会教育法の規定に則り、「市川市地域学校協働活動推進員等の設置に関する要綱」を規定。

地域と学校をつなぐパイプ役として「地域学校協働活動推進員」を市川市教育委員会が委嘱・育成することで、地域ボランティアによる地域学校協働活動を活性化し、地域とともにある学校づくりを推進していく。

2 学校支援実践講座

(1) ねらい

○地域コミュニティの活性化

- ・教育委員会が行う人権教育推進事業に対する市民の参加意欲を高めるとともに、それが参加者の自己啓発に留まることなく、地域教育力の向上へと確実につながるシステムを構築

する。

- ・地域支援者による学校支援活動が効果的に行われるための環境を整える。

○「いじめ」の未然防止

- ・いじめの問題は未然防止と早期発見が重要であり、どの学校においても発生する可能性があるという前提に立ち、各学校における「いじめ防止活動」の一環として交流会の開催を支援する。
- ・生活体験や社会体験が乏しくなっている児童生徒に対し、地域人材との温かな関わりを通して、いじめに繋がりにかぬ事例を多面的・多角的に考える機会を子どもたちに提供する。

(2) 事業内容

市民を対象として、学校における「人間関係で生じる問題」をテーマとした社会人権講座（年間3回）を行う。受講者は「地域支援者」として小中学生との交流会（1学級に対し5～6名派遣）に参加し、この問題について、本市が独自に開発した学習プログラムに基づき児童・生徒と意見交換を行う。その取り組みを通じ、「学校支援」と「いじめの未然防止」を図る。

交流会では、学校生活で起こり得る架空の事例を子どもたちが読み合い、感じたことや考えたことを話し合う。その際地域支援者は子どもたちの意見を受容的・共感的に聴き、自他を肯定的に捉えられるように話し合いを進行する。子どもたちは自分と他人の意見が異なることや、違いを認め合うことの大切さを体験から学ぶことが可能になり、他者を受け入れる心情が養われるものと考えられる。また、地域の大人と肯定的な交流を持つことで、安心して地域で生活し、地域への愛着を育む機会を提供する。

令和6年度実績

交流会開催校

27校 112学級（小22校、中5校）

受講者数 143名

3 コミュニティクラブの推進

(1) ねらい

地域が中心となり「みんなで子どもたちを、みんなでボランティア」を合言葉に、地域教育力を高めながら、子どもたちに自主性・社会性・創造性等のいわゆる「生きる力」を培わせること、併せて子どもたちの成長を支える地域コミュニティづくりを目的とした活動を行っている。

また、子どもたちのためのボランティア活動を通して、地域の方々の生涯学習意識の高揚や、ボランティア意識の醸成を図ることで生涯学習社会の推進・構築を目指している。

(2) 活動内容

ボランティアで組織された16の実行委員会（中学校ブロック・義務教育学区）が中心となり、それぞれの地域性を活かしながら「遊び」を通して、子どもたちが主体的に関われる体験

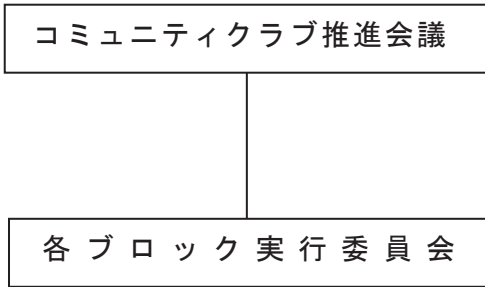
的活動、スポーツ・レクリエーション的活動、文化的活動や豊かな人間関係を築いていくための異年齢交流・世代間交流が図られる活動を実施していく。

- ①活動計画：各ブロック実行委員会で決定
(ボランティアの意向・子どもたちの要望)
- ②実施：ボランティア、子どもたち、当日の協力者等による
- ③実績 (令和6年度)
活動回数：379回
参加者数：子ども 32,890名
(延べ人数) 大人 8,681名
ボランティア 6,893名
合計 48,464名
- ④予算：委託料としてブロックの活動内容に応じて15万～33万円(総額400万円)を配分。

【主な活動】

	継続活動・自由遊び	イベント型活動
スポ・レク活動	スポーツ教室	親子ドッジボール大会
	たいそう教室	キャンプ
	テニス教室	親子ハイキング
	卓球教室	ポッチャ体験
	早春あそび塾	宿泊体験
	自由遊び広場	地域運動会
	ヨガ教室	ウォークラリー
		お化けやしき
		ペットボトルロケット製作・発射大会
		ソフトボール大会
文化的活動		海釣り体験
		水あそび
	囲碁・将棋教室	農業体験
	和太鼓教室	ブラックシアター
	ビーズ教室	昔遊び体験
	フラワーアレンジメント教室	天体観望会
	読み聞かせ活動	科学教室
	ハンドベル	百人一首かるた大会
	農作業体験教室	茶道体験教室
	クラフト教室	クリーングリーンマイタウン(ゴミ拾い活動)
	おこと体験教室	凧づくり&凧あげ大会
	茶道教室	和太鼓体験
	生け花教室	お弁当作り教室
		もちつき大会
	炭焼き体験	
	かるた大会	
	火起こし体験	

(3) 組織



- ①推進会議：ブロックの代表者による会議。各ブロックの活動に関する情報共有、意見交換及び課題等を協議する。地域学校協働活動推進員の参加も促している。
- ②実行委員会：地域住民を中心としたボランティアにより構成され、活動を企画・運営する。小・中・高・大学生の参加もある。



「海釣りをしてみたい」という子どもたちの声に応え、海釣りを体験しました
(下貝塚中BCC)

(4) 成果と課題

①子どもたちの成長

コミュニティクラブの活動により、子どもたちの社会性・協調性などがさまざまな体験活動により培われ、「生きる力」が育まれている。また、ボランティアとして関わっている中学生・高校生には、企画・運営することにより創造性やリーダー性が育っている。

②新しい人間関係の構築

異年齢・異世代の交流や、より広い地域での活動を通して、子どもたちの人間関係に広がりが見られ、豊かな交流が成されてきている。

③新たなコミュニティの広がり

コミュニティクラブの活動に対して、地域ボランティアの意識も、少しずつコミュニティづくりを意識したものに変化してきている。

また、子ども会、自治会等の地域活動団体と

の連携・協働は、地域活動を推進していく上で不可欠なことであり、家庭、学校とを含め、今後は、地域学校協働本部の一員としてさらに積極的に活動する必要がある。

④中学生以上の子どもたちの参画

豊かな体験活動を行う中で、異年齢交流が大切なことから、ボランティアとして、また、活動のリーダーとして中学生以上の子どもたちの参画を、活動内容の工夫や広報活動を通し促進していきたいと考えている。

⑤活動の再構築

これまでの活動やつながりを、現状に合わせた形で再構築し、子どもたちが集まり、自分たちで活動を計画・実行できるような場を多く提供していく。

(5) 今後に向けて

①ボランティアの発掘・育成

- ・小中学校や高等学校に通う子どもを持つ保護者、子どもに関わる大人や学生ボランティアの発掘、育成。
- ・市内および近隣高等学校、大学との人材面の連携。

②複数ブロック・他団体との連携

- ・各ブロック間で情報交換および人材面、活動面での交流を推進する。
- ・子どもの育成に関わる団体、市内および近隣高等学校、大学との活動面の交流を推進する。
- ・地域学校協働本部と連携・協働する。

③持続可能な活動

- ・ボランティアや地域の方の専門性を生かした「〇〇教室型活動」の充実を図る。
- ・子どもたちの活動ニーズに応えた「サークル型活動」の充実を図る。
- ・学校運営協議会等において、活動内容の周知やボランティアの募集等の情報を共有する。



同じ中学校ブロックの小学生同士で交流ドッジボール大会（大洲中BCC）

4 体験事業の推進

(1) ねらい

異年齢との共同作業による農業・稲作体験を通し、自然とのふれあいや作物の生長への関わり、さらに勤労と収穫の喜びを体験することで、心豊かな子どもたちを育てることを目的としている。

(2) 農業・稲作体験活動（野菜・米作り）

市川市大野町4丁目、県立市川大野高等学園北側の「小川再生親子ふれあい農園」において、小学生とその家族が農業・稲作（野菜・米作り）体験を行う。田畑の日々の管理及び野菜作り・米作りの指導と助言のため、「市川米っ人くらぶ」に事業を委託している。

【令和6年度】

○位置 大野町4丁目2,398番1外1箇所

○耕作面積 畑 920㎡ 田 1,584㎡

○参加者 延べ1,162名

○予算 581千円

○生産物

- | | | | |
|--------|--------|-------|--------|
| ・うるち米 | 588 kg | ・小松菜 | 56 kg |
| ・玉ねぎ | 160 kg | ・枝豆 | 63 kg |
| ・ジャガイモ | 140 kg | ・ニンニク | 80 kg |
| ・長ねぎ | 96 kg | ・落花生 | 33 kg |
| ・さつま芋 | 166 kg | ・大根 | 168 kg |
| ・里芋 | 184 kg | | |

令和6年度 農業・稲作体験活動の記録

日付	内容
4月6日	参加者説明会
4月20日	代掻き、畦塗り 長ねぎ・里芋植え、小松菜種まき
5月11日	田植え、落花生種まき、 枝豆苗植え
5月18日	苗補植、さつま芋植え、 小松菜間引き
6月1日	昆虫教室 小松菜・ジャガイモ収穫
6月15日	田草取り、畑草取り
7月13日	畑草取り、枝豆収穫
8月17日	はぜ作り、畑草取り さつま芋蔓返し
8月31日	稲刈り、はぜ掛け、防鳥網掛け
9月7日	稲刈り及びはぜ掛け ※中止
9月21日	脱穀及びはぜ棒片付け ※中止
10月5日	落花生・さつま芋収穫
10月19日	里芋・大根・長ねぎ収穫
10月26日	収穫感謝祭

※体験活動の中止については、天候不順等の理由によるもの。



子ども水田 稲刈りの様子



長ねぎ畑 収穫前の様子

第3節 学校施設の開放

1 ねらい

地域住民や子どもたちの、スポーツ及び文化活動の場として、学校教育に支障のない範囲で市立学校の施設を開放することにより、市民スポーツの推進、文化活動の振興及び青少年の健全育成を図ることを目的とする。

2 概要

本市には、小学校38校、中学校15校、義務教育学校1校、特別支援学校1校の計55校があり、学校教育上支障のない範囲で学校を開放している。

また、夜間照明は小学校28校、中学校

2校の計30校に設置している。令和6年度より、体育館にエアコンが設置された学校においては、エアコンの使用も可能となった（6月～10月）。

令和6年度末時点で、教育委員会に登録されている学校施設開放使用団体は644団体で、登録者数については19,441人であった。

利用されている施設は、運動場や体育館のほか、教室等がある。

3 利用状況

令和6年度 学校施設開放利用状況（申請時点）

運動場		体育館等		計	
利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
22,168回	1,224,153人	38,261回	914,372人	60,429回	2,138,525人

【主な活動内容】

	活動内容
運動場	サッカー、野球、フットベースボール、ソフトボール等の練習や試合
体育館	卓球、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、インディアカ、体操、剣道、空手等の練習や試合
教室	コーラス、読書サークル、華道、手芸、ダンス、吹奏楽等

第4節 青少年の健全育成の推進

1 青少年健全育成活動の推進と非行防止への取り組み

(1) ねらい

青少年問題の複雑化・多様化が進む現況を鑑み、健全な青少年を育成することは社会の責務である。学校・家庭・地域が一体となって、実態に即した青少年健全育成活動と非行防止活動に取り組むことで、本市の青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(2) 少年センター

① 設置の趣旨

少年センターは、小学校就学の始期から満20歳に達するまでの少年の非行防止と、その健全な育成を図るために、街頭補導・少年相談・少年を取り巻く環境の浄化活動及び啓発活動を、市川市少年補導員の協力と関係諸機関との連携を図りつつ推進している。

設置年月日 昭和43年4月1日

所在地 市川市鬼高1-1-4

② 主な事業

ア. 街頭補導（少年非行の早期発見と専門機関への連絡）

非行の早期発見・未然防止のため、教育委員会から委嘱された少年補導員と市川・行徳両警察の協力を得て、補導活動や環境浄化活動を実施している。

令和6年度 街頭補導実施状況

(単位：人)

実施区分	回数	従事 延人数	計画補導 延人数	地区補導 延人数	補導 少年数
午前（10:00～）	71	293	9	284	0
午後（14:00～）	125	506	38	468	176
薄暮（16:00～）	107	439	64	375	71
夜間（19:00～）	130	537	312	225	140
合計	433	1,775	423	1,352	387

※ 補導員…1,761人 警察関係者…0人 教員…0人 少年センター職員…14人

令和6年度 補導少年行為・学職別状況 (単位：人)

	児童・生徒・学生								その他		計		合計
	小学生		中学生		高校生		その他		有無職者				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
喫煙					7		9	5			16	5	21
怠学											0	0	0
飲酒											0	0	0
ゲームセンター出入り			3								3	0	3
危険な遊び	73	22	24	4							97	26	123
自転車二人乗り	2		11	1	5	3	2				20	4	24
自転車危険走行	27	5	32	5	8	5					67	15	82
その他	69	35	7	10	13						89	45	134
合計	171	62	77	20	33	8	11	5	0	0	292	95	387

過去5年間の補導少年数の推移 (単位：人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
24	190	185	256	387

イ. 少年相談 (少年に関する相談活動、電話相談・eメール相談・面接相談)

市内の少年 (小学校就学の始期から20歳に達するまで) や、その保護者からの悩みに対して支援を行うとともに、必要に応じて専門機関へも紹介している。

令和6年度 電話相談状況 (単位：件)

交友	いじめ	学業	性	異性	健康	家庭生活	学校生活	虐待	しつけ	不登校	非行	進路	仕事	その他	合計
5	44	4	4	1	36	80	9	8	2	58	15	9	0	6	281

過去5年間の電話相談件数の推移 (単位：件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
379	366	332	234	281

令和6年度 eメール相談状況 (単位：件)

交友	いじめ	学業	性	異性	健康	家庭生活	学校生活	虐待	しつけ	不登校	非行	進路	仕事	その他	合計
0	2	4	0	0	39	63	3	2	0	10	3	3	0	0	129

過去5年間のeメール相談件数の推移 (単位：件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
37	104	91	135	129

令和6年度 面接相談状況 (単位：件)

交友	いじめ	学業	性	異性	健康	家庭生活	学校生活	虐待	しつけ	不登校	非行	進路	仕事	その他	合計
0	11	7	0	0	13	94	1	0	0	26	6	10	0	0	168

過去5年間の面接相談件数の推移 (単位：件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
136	195	179	143	168

ウ. 少年を取りまく環境の浄化・啓発活動

- a) 少年のたまり場調査等の実施。
- b) 市内小・中・高校への青少年問題啓発リーフレットの配付。
- c) 少年のインターネットトラブルに関する啓発活動。

2 青少年育成団体の支援と育成

(1) ねらい

地域社会は、子どもたちにとってさまざまなことを学べる場所であり、青少年育成に果たす役割は非常に大きい。地域の活性化を図り、青少年の主体的・社会的な活動を支援するため、地域の青少年育成団体が自主運営できるように指導・援助していく。

(2) 推進にむけた施策

育成団体の補助と青少年育成
(育成団体)

- ・市川市子ども会育成会連絡協議会
- ・市川市青少年相談員連絡協議会
(施策)
- ・青少年育成団体への支援及び指導

3 自主活動・社会参加の促進

事業概要

①青少年指導者育成事業

[わんぱくセミナー]

目的・内容		
遊びやグループワークを通して、集団活動における協調性やリーダーシップを学び、コミュニケーション能力向上を目指す。 レクリエーションゲーム、工作及びキャンプ講習等体験型の講習を実施している。		
対象	実施回数	令和6年度参加数
小学5年生 小学6年生	4回	43人

[ユースリーダー講習会]

目的・内容		
グループワーク等を通して物事や人の意見をまとめる力をつける。 また、自分の役割を確認し、主体的に行動できるようにする。 レクリエーションゲームを中心に、青少年リーダーに必要な指導する力を体験的に養える講習を実施している。		
対象	実施回数	令和6年度参加数
中学生 高校生	6回	50人



グループ対抗ゲームの様子



青少年リーダーについて考え、発表する様子

[グループリーダーアカデミー]

目的・内容		
子どもの育成者としての資質向上をねらいとし、レクリエーション実技のスキルアップを目指す。 また、参加者同士の交流と情報交換を図る。 レクリエーションゲームや歌あそび、クラブなどさまざまなあそびを紹介している。		
対象	実施回数	令和6年度参加数
18歳以上 高校生除く	4回	40人

②青少年団体育成事業
【子ども会育成会連絡協議会】

目的・内容		
市内の子ども会の健全な活動と発展を図り未来を担う青少年の健全育成を推進する。 子ども会の各種行事及び、育成会会員の研鑽に関する指導を支援する。		
対象	実施及び支援事業	令和6年度 会員数
子ども会員： 高校生以下 育成会員： 大学生以上	<ul style="list-style-type: none"> ・はぜ釣り大会 ・ファミリーイベント ・指導者育成講座 ・機関紙発行 	子ども会員 2,117人 育成会員 1,979人



はぜ釣り大会の様子（江戸川）

【青少年相談員連絡協議会】

目的・内容		
千葉県知事と市川市教育委員会より委嘱され、スポーツ、野外活動等を通じた体験学習等の促進を図り、社会環境浄化の推進を行うことで、青少年健全育成の担い手とし各地域の指導者として活動している。		
対象	実施及び支援事業	令和7年度 相談員数
青少年相談員 20歳以上 55歳以下	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会事業 ・地区事業 ・子ども村キャンプ* ・機関紙発行 	175人



いちかわ子ども村の様子（少年自然の家）



講習会の様子

4 良好な環境づくり

(1) 放課後保育クラブ

①概要

放課後保育クラブは、保護者等が就労等により昼間家庭にいない小学生の放課後等において、家庭にかわる適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として運営している。現在、市内に保育クラブを135クラス開設しており、令和7年5月1日現在5,758人の児童が入所している。

②対象

小学校及び義務教育学校前期課程（1～6年）並びに特別支援学校の小学部に就学している児童。

③開所時間

平日は、下校時から午後6時30分まで。学校休業日（土曜日、夏休み等）は午前8時から午後6時30分（延長保育は午後7時）まで。

④費用

- ア. 保育料 児童1人当たり月額8,000円
（同一世帯で2人以上利用する場合は、2人目から4,000円）
- イ. おやつ代 月額2,000円

⑤開設場所

下表のとおり



活動の時間



楽しいおやつ時間

〔放課後保育クラブ開設場所一覧〕

令和7年4月1日現在

開設場所	所在地	開設場所	所在地
市川小学校	市川2-32-5	北方小学校	北方町4-1356-1
真間小学校	真間4-1-1	新浜小学校	行徳駅前4-5-1
中山小学校	中山1-1-5	百合台小学校	曾谷6-10-1
八幡小学校	八幡3-24-1	富美浜小学校	南行徳2-3-1
国分小学校	東国分2-4-1	柏井小学校	柏井町1-1149-1
大柏小学校	大野町2-1877	大洲小学校	大洲4-18-1
宮田小学校	新田4-8-15	幸小学校	幸1-11-1
富貴島小学校	八幡6-10-11	新井小学校	新井1-18-13
若宮小学校	若宮3-54-10	南新浜小学校	新浜1-26-1
国府台小学校	国府台5-25-4	大野小学校	南大野1-42-1
平田小学校	平田3-28-1	塩焼小学校	塩焼5-9-8
鬼高小学校	鬼高2-13-5	稲越小学校	稲越3-21-8
菅野小学校	菅野6-14-1	塩浜学園	塩浜4-5-1
行徳小学校	富浜1-1-40	大和田小学校	大和田1-1-3, 2-6
信篤小学校	原木2-16-1	福栄小学校	南行徳2-2-1
稲荷木小学校	稲荷木1-14-1	妙典小学校 (プレハブ含む)	妙典2-14-2 妙典2-11-13
南行徳小学校	欠真間1-6-38	アクス本八幡	八幡3-4-1
鶴指小学校	大和田4-11-1	幸公民館	幸1-16-18
宮久保小学校	宮久保5-7-1	南行徳公民館	相之川1-3-7
二俣小学校	二俣678	富美浜地域ふれあい館	欠真間2-31-5
中国分小学校	中国分1-22-1	行徳地域ふれあい館	富浜2-5-19
曾谷小学校	曾谷7-18-1	香取地域ふれあい館	香取2-19-1
大町小学校	大町84-10		

(2) 子どもの居場所づくり

【放課後子ども教室】

①ねらい

市立小学校等において、授業の終了後等に、子どもへの安全安心な居場所を確保し、社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育むことを目的とした「放課後子ども教室」を運営するもの。

②対象

小学生

放課後は、学校から直接または帰宅してから利用できる。

③開室時間

平日は放課後から午後5時まで。

学校休業日(土曜日、夏休み等)は午前8時から午後5時まで。



活動の様子

お楽しみ会にて児童が遊んでいるところ

④開室場所

右表のとおり

〔子ども教室開室場所一覧〕

開室年月	開室場所
平成31年4月	八幡小学校
	宮田小学校
	富美浜小学校
	塩浜学園
令和2年1月	市川小学校
	平田地域ふれあい館 (平田小学校隣接)
	稲荷木小学校
	鶴指小学校
令和2年10月	曾谷小学校
	行徳小学校
	新井小学校
令和2年11月	大和田小学校
	国府台小学校
	中国分小学校
令和3年10月	南新浜小学校
	国分小学校
	信篤小学校
	二俣小学校
	大町小学校
	北方小学校
	百合台小学校
	柏井小学校
	稲越小学校
	令和4年10月
中山小学校	
若宮小学校	
菅野小学校	
幸小学校	
大野小学校	
塩焼小学校	
妙典小学校	
令和5年10月	大柏小学校
	富貴島小学校
	鬼高小学校
	南行徳小学校
	宮久保小学校
	新浜小学校
大洲小学校	
福栄小学校	

第5節 文化財の保護と活用

本市には、先人によって古くから残された歴史的な文化財も数多く存在する。文化財は郷土の歴史を伝え、また一度失われたら二度と元に戻せない貴重な国民的財産である。

本市は、文化財の調査、指定の拡充と修理等における補助、史跡の環境整備、博物館等の郷土理解のための施設などを通じて、文化財の保護と活用の推進に努めている。

＜文化財の保護・活用例＞



常夜灯公園内に設置された常夜灯



国登録有形文化財である西洋館倶楽部（渡辺家住宅）